

## 県立高等学校等における分散登校中の授業実施上の留意事項

1 全教科に共通した授業実施上の留意事項	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○授業実施の際は、常時換気を基本とし、常時換気が難しい場合でもこまめに換気を行うとともに、原則、マスクを着用させ、生徒同士の間隔は、できるだけ2 m（最低1 m）確保するような座席配置とすること。（各教室20名程度（普通教室））</li> <li>○生徒が、近距離で対面形式となるグループワーク等及び近距離で一斉に大きな声で話す活動は行わないこと。</li> <li>○発表や意見交換を伴う活動は、ICT機器を活用することやワークシートに記入することなどにより、生徒同士の接触や近距離での対話をしないよう工夫すること。</li> <li>○授業の題材として、感染症、ウイルス等について扱う際には、生徒の心情に配慮し、いじめや偏見等につながらないように留意する。</li> <li>○外部と連携した取組を行う場合は、ICT機器を効果的に活用した工夫を検討すること。</li> <li>○授業でパソコンなどを使用した後は、毎回キーボード、マウス等の機器を柔らかい布（水で濡らし、かたく絞ったもの）でふき取るとともに、手洗いの徹底などの必要な感染防止対策を取ること。（キーボード等の機器の消毒に薬剤を用いる場合、使用箇所の素材を確認し、目立たない場所で試してから使用すること。）</li> </ul>
2 全教科に共通した授業実施上の留意事項に加え、各教科において留意すべき事項	
国 語	<ul style="list-style-type: none"> <li>○発話を極力避けるため、調べたり考えたりしたことについては、レポートにまとめさせる等の工夫をする。その際は、ICT機器を有効に活用すること。</li> <li>○文章を読ませる際は、音読ではなく、黙読させること。</li> <li>○「話すこと・聞くこと」領域におけるスピーチ等の指導を行う際は、ICT機器を活用するか、話し手と聞き手の距離を十分に確保したり、座席配置を工夫したりする。</li> </ul>
地 理 歴 史 ・ 公 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設見学や地域調査などは、この期間は実施しない。</li> <li>○論述や討論などの活動をする際は、ICT機器を活用するなどして、対面形式とならないよう留意すること。</li> <li>○社会的事象を扱う際には、政治的・社会的中立性に配慮し、現在の社会情勢やそれに対する政策等について、特定の見方や考え方に偏ることのないようにする。</li> </ul>
数 学	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「数学Ⅰ」におけるデータの分析や「数学Ⅱ」における確率分布と統計的な推測等で、感染症のデータを扱う際には、生徒の心情に配慮し、いじめや偏見等につながらないように留意する。</li> </ul>

**別紙 1**

<b>理科</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>○生徒同士が近距離で活動する実験や観察については、行わないこと。(生徒が個別に実験や実習を行うことは可)</li><li>○共用を避けることが難しい器具等を使用する際は、適切な消毒と授業前後の生徒の手洗いを徹底すること。</li><li>○「科学と人間生活」、「化学基礎」、「化学」、「生物基礎」、「生物」の各科目(特に、免疫、抗原抗体反応、PCR法、ウイルス、ワクチン、医薬品等)の学習活動において、新型コロナウイルス感染症を題材として扱うことも考えられる。その扱いには細心の注意を払うとともに、生徒の心情に配慮し、いじめや偏見等につながらないように留意する。</li></ul>
<b>保健体育</b>	<p><b>【体育】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○運動時は身体へのリスクを考慮し、マスクの着用は必要ないこと。</li><li>○熱中症は命に関わる危険があることを踏まえ、熱中症への対応を優先すること。</li><li>○マスクを外している際は、人との十分な距離をできるだけ保つ、近距離での会話や活動時の発声を控える等の感染防止対策を講じること。</li><li>○生徒のマスク着用時について、呼吸が苦しい様子など体調不良が見られる場合は3密を避けて休憩させ、必要な応急手当を行う。</li><li>○体育館等の屋内において実技を行う場合、呼気が激しくならない運動の際は、マスクを着用すること。</li><li>○密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動は行わないこと。</li><li>○なるべく個人で行う運動とし、特定の少人数(2～3人程度)での活動を実施する際は十分な距離を空けて行うこと。</li><li>○用具・ボール等の共有はできるだけ避け、やむを得ない場合は、特定の少人数で使用し、適切な消毒と授業前後の生徒の手洗いを徹底すること。</li><li>○更衣室内も同様に空間を確保する。</li><li>○可能な限り屋外で実施し、やむを得ず室内で行う場合は窓・扉を開放し、十分な換気を行う。</li><li>○教員はマスク着用を原則とするが、自らの身体へのリスクがあると判断する場合(指導のために教員が運動を行う場合等)は外しても構わない。</li><li>○教員がマスクを外した際は、不必要な会話や発声を行わず、他者との距離を2m以上(同方向に動く場合は更に長い距離)確保する。</li></ul>

保健 体育	<p>【保健】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○グループで用具を共用する応急手当や心肺蘇生法などのような実習は設定しない。</li> <li>○実習については、感染状況を踏まえて実施を判断し、実施する場合は用具の共用をできるだけ避け、やむを得ない場合は、その時間内での共用を最小限にしたうえで、使用前後に用具の消毒をするとともに、授業前後の生徒の手洗いを徹底する。</li> <li>○必要に応じて消毒液を使用するなど、感染予防対策を実施する。</li> <li>○応急手当や心肺蘇生法については、円滑に実習が行えるよう、応急手当の意義や、基本的な応急手当の方法や手順について、心肺蘇生法の必要性などの学習を事前に行う。</li> </ul>
音楽	<ul style="list-style-type: none"> <li>○音楽室内の楽器を共用する際は、適切な消毒と授業前後の生徒の手洗いを徹底すること。</li> <li>○室内で生徒が近距離で行う合唱及び管楽器の演奏は行わないこと。</li> <li>○歌う（発声する）際は、マスクを着用させ、生徒同士の間隔（できるだけ2 m（最低でも1 m）確保する。）を前後左右十分とった状態で指導する。また、生徒同士が（対面の形など）向かい合って歌わないようにする。</li> <li>○歌う際は、換気の時間等を挟み、生徒の体調に気を付けながら適切に指導する。また、授業中は、マスクを着用させることから、長時間連続して歌う活動は、行わないこと。</li> <li>○楽器の演奏（練習）をさせる際は、マスクを着用させ、生徒同士の間隔（できるだけ2 m（最低でも1 m）確保する。）を前後左右十分とった状態で指導する。</li> </ul>
美術・ 工芸	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒同士の座席・制作スペースについては、生徒同士の間隔を前後左右十分に保ち、制作の際は、マスクを着用していても慎重に行い、同じ方向を向くなど対面になることを避けるようにし、また、回数や時間を減らすこと。</li> <li>○制作の際に使用する画材・道具類等は、個別のものを使用し、やむを得ず共用する場合は、適切な消毒と授業前後の生徒の手洗いを徹底すること。</li> <li>○制作の説明や鑑賞を行う際はワークシートやICT機器を活用すること。</li> <li>○ポスターデザイン等のテーマとして感染症予防等について扱う際には、生徒の心情に配慮し、いじめや偏見等につながらないように留意する。</li> </ul>
書道	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒間の座席スペースについては、生徒同士の間隔を前後左右十分に保ち、ペアやグループでの創作活動を実施する際は、マスクを着用していても慎重に行い、同じ方向を向くなど対面になることを避けるようにし、また、回数や時間を減らすこと。</li> <li>○授業の際に使用する筆などの道具類等は、個別のものを使用し、やむを得ず共用する場合は、適切な消毒と授業前後の生徒の手洗いを徹底すること。</li> </ul>
外国語	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スピーチを行う際は、フェイスシールドのみなどとせず、マスクを着用させた上で、聞き手までの距離に配慮し、声の大きさについて、必要以上に大きな声にならないように指導すること。また、ICT機器も積極的に活用すること。</li> <li>○発声を伴う活動の際は、特に換気を徹底すること。</li> </ul>

**別紙 1**

<b>家 庭</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>○生徒同士が近距離で活動し、飲食を伴う調理実習については、特にリスクが高いことから、行わないこと。</li><li>○実験や調理実習以外の実習に際し、生徒間の共用を避けることが難しい器具等を使用する際は、適切な消毒と授業前後の生徒の手洗いを徹底すること。</li><li>○生徒の身体接触が避けられない実習については、別な方法で代替可能なものは変更して実施し、やむを得ず実施する際は、回数や時間を減らすこと。</li><li>○実験や実習の説明はワークシートやタブレット等を活用し、密集して指導しないようにする。</li></ul>
<b>情 報</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>○キーボード、マウス、タブレット型端末等、生徒が触れる機器については、柔らかい布（水で濡らし、かたく絞ったもの）で丁寧にふき取るなど、適切な消毒と授業前後の手洗いを徹底すること。</li><li>○プログラミングやシミュレーションにおいて、ウイルスの増殖や感染症のデータを扱う際には、生徒の心情に配慮し、いじめや偏見等につながらないように留意する。</li></ul>

**3 専門各教科に共通した授業実施上の留意事項**

- 実験・実習の内容を十分に理解できるよう、実験・実習のポイントや留意点等に関する動画等の教材を作成する等、オンラインを併用した学習により生徒の理解を促すこと。
- 実験・実習の際には一度に多数の生徒が集まらないよう、複数回に分けて少人数で行う等、より慎重に対応する。また、事前に動画を視聴して理解を深めさせる等、より短時間で効果的な学習活動が実現できるよう工夫して取り組むこと。
- 実習の実施に際しては、複数の実習室に分けて実施する等、1教室当たりの人数を少なくする等の工夫をすること。
- 生徒が共用で使用する実習・実験器具等については、適切な消毒と授業前後の手洗いや手指消毒を徹底すること。
- 窓を開けたまま行うことができない実習等の場合は、10分～15分程度ごとに窓等を開放し、十分な換気を行うこと。
- 産業現場等における長期間の実習（いわゆるデュアルシステム）においては、授業に準じる対応が可能であれば、実習先・保護者の了解のもと実施できることとする。
- 資格・検定試験については、授業に準じる対応が可能であれば、保護者の了解のもと実施できることとする。また、実施に伴う補習等が必要な場合にも、指定の登校日・時間以外に別途時間を設定して対応することができることとする。
- 補習については、授業と同じように感染防止対策を行い、保護者の理解を得て実施することができる。なお、密となりやすい小教室の利用は避け、広い実習室等、できるだけ開放的な教室で実施すること。（完全下校時刻までに生徒が下校できるように計画すること。）

## 4 専門各教科に共通した授業実施上の留意事項に加え、各教科において留意すべき事項

農業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒による生産物等の外部への販売実習は行わないこと。ただし、内部で販売実習を行う場合は、感染防止対策として、身体的距離の確保、清掃・消毒の実施、接触感染・飛沫感染の防止、換気の徹底、商品陳列等の工夫、販売所内の混雑緩和等の取組を行うこと。外部に販売する必要がある場合には職員のみで行うこと。</li> <li>○農場施設内（温室、ビニールハウスなど含む）や実験室など屋内で実施する実験・実習については、こまめな換気や消毒液の使用など、感染拡大防止のための措置等を実施すること。</li> <li>○総合実習のいわゆる時間外実習（当番実習）は、課題等で代替できる場合は、生徒の負担とならない形で代替することを検討する。</li> <li>○学校農業クラブ活動での実習は、授業及び部活動の扱いに準じる。</li> </ul>
工業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○製図実習においては、こまめに換気を行うとともに、同じ方向を向いて作業をする等の配慮をすること。また、適切な消毒と授業前後の生徒の手洗いを徹底すること。</li> <li>○生徒間で共用する保護メガネ、工具等を使用する際は、適切な消毒と授業前後の生徒の手洗いを徹底すること。</li> <li>○技術指導、安全指導などは、ICT 機器の活用や、これまで蓄積してきた動画等を活用するなどの工夫を行うこと。</li> </ul>
商業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒による外部への販売実習は行わないこと。ただし、内部で販売実習を行う場合は、感染予防策として、身体的距離の確保、清掃・消毒の実施、接触感染・飛沫感染の防止、換気の徹底、商品陳列等の工夫、販売所内の混雑緩和等の取組を行うこと。外部に販売する必要がある場合には職員のみで行うこと。</li> </ul>
水産	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生徒による生産物等の外部への販売実習は行わないこと。ただし、内部で販売実習を行う場合は、感染予防策として、身体的距離の確保、清掃・消毒の実施、接触感染・飛沫感染の防止、換気の徹底、商品陳列等の工夫、販売所内の混雑緩和等の取組を行うこと。外部に販売する必要がある場合には職員のみで行うこと。</li> <li>○水産海洋基礎における舟艇実習は、人数を定員の半数までとし、間隔を空けて着座させるとともに、漕艇する時間を制限すること。</li> <li>○プールにおける着衣泳やダイビング、マリンスポーツ等の実習は、体育実技による対応を踏まえること。</li> <li>○栽培施設における実習は、換気が困難な場合は原則職員で対応することとし、生徒が立ち入る場合には、人数を制限すること。</li> <li>○大型実習船「湘南丸」における実習は、「新型コロナウイルス感染症対応マニュアル（湘南丸用）」に基づき実施すること。但し、泊を伴う実習及び食事や入浴など感染するリスクの高い内容は扱わないこと。（遠洋航海実習については、別途高校教育課と協議する）</li> <li>○小型実習船「わかしお」による漁業実習は、人数を定員の半数までとし、間隔を空けて着座させること。</li> </ul>

**別紙 1**

<b>家庭</b>	○共通教科「家庭」における留意事項を踏まえること。 ○専門教科「看護・福祉」における留意事項を踏まえること。
<b>看護・福祉</b>	○身体接触が避けられない実習については、職員による実演や動画の視聴を原則とし、体験的な活動については、行わないこと。 ○医療的ケア、入浴、食事の介助等、飛沫感染するリスクの高い実習は行わないこと。模型・標本を活用し、複数の生徒が同じものを触る場合には、適切な消毒と授業前後の生徒の手洗いを徹底すること。 ○外部施設での実習については、実習先と保護者の了解のもと、必要な感染防止措置について施設と協議した上で最低限の回数にとどめること。

**5 総合的な探究の時間・総合的な学習の時間における授業実施上の留意事項**

- 個人の活動を中心にする場合は、課題の発見と解決に向け、主体的に、①課題の設定、②文献やインターネット等による情報収集、③整理・分析、④まとめ・表現の過程を行えるよう支援すること。
- 発表や意見交換を伴う活動は、ICT 機器を活用して意見等を交換させたり、ワークシートに記入させたりしたものを教員がまとめ、プリントにして配付するなど、生徒同士の接触や近距離での対話をしないよう工夫すること。
- 企業や上級学校、地域の方等、外部から講師を招いた講演会やガイダンス形式の授業は行わない。また、地域研究におけるフィールドワーク、体験活動や職業体験における企業・施設訪問等についても行わないこと。
- 外部と連携した取組を行う場合は、ICT 機器を効果的に活用した工夫を検討すること。